

第53期（令和4年度）熊本地方最低賃金審議会  
熊本県最低賃金第2回百貨店専門部会 議事要旨

1 日 時 令和4年10月7日（金）13時30分～14時45分

2 場 所 熊本地方合同庁舎A棟10階大会議室

3 出席者

公益代表委員 出席3名（定数3名）

労働者代表委員 出席3名（定数3名）

使用者代表委員 出席3名（定数3名）

【事務局】

（熊本労働局）出席6名

4 議題

（1）金額提示（金額審議を含む）

（2）その他

5 議事要旨

（1） 労側から、四捨五入による区切りを念頭に、855円に1円を加えた856円で+3円 of 金額提示が行われた。

（2） 使側から、基礎調査の影響率の跳ね上がりを抑えた境目の855円の製造業のDランク全労働者賃金上昇率0.9%を乗じた額に基づき+2円 of 金額提示が行われた。

（3） その後の審議においても労使の提示金額が一致しないことから、公益側から、+2円 of 金額提示が行われ、労使双方がこれを承諾し全会一致となったことから、熊本県百貨店、総合スーパー最低賃金については、引上げ額2円 of 時間額855円に決定することとして結審した。

（4） 全会一致で結審したことから、最低賃金審議会令第6条第5項を適用し、部会長から労働局長に対して答申された。